

J H F 理事会議事録

日 時： 2026年5月15日(金) 13:00～17:00

場 所： J H F 事務局会議室(北区中里1-1-1-301) /ZOOM 会議

1. 議長・議事録作成成人指名

議長： 芦川雄一郎 議事録署名人：出席理事監事全員

2. 定足数確認

出席者：出席【理事】 芦川雄一郎 高瀬吉康 竹村治雄 廣川靖晃
オンライン (ZOOM) 濱田 革 橋田明夫 横田 開
【監事】 オンライン (ZOOM) 岩村浩秀
(出席理事7名 今理事会は定足数を満たし成立した)

3. 理事・監事の一言 (委員会活動他)

竹村会長：小型無人機等飛行禁止法エリア拡大について、一般財団法人日本航空協会（以下J A A）航空スポーツ室長他と他航空スポーツ団体とで警察庁へ訪問し意見交換会をした。高山事故のご遺族の方が事務局に来局し対応した。

濱田副会長：ハンググライディングクラス5世界選手権のボランティア支援（ハングエイド）が始まった。8月にはジュニア世界選手権開催がある。

4. 審議事項

第4-1号議案 2025年度事業報告について

竹村会長より、2025年度事業報告について説明があった。

2025年事業報告、委員会報告は総会にて正会員へ報告し、内閣府へ提出する。

出席理事全員（議長を除く6名）の賛成で承認

第4-2号議案 2025年度決算について

芦川副会長より、2025年度決算について報告があった。

収支が厳しい状況であることで、競技関係で世界選手権助成金原資について、公認申請料や登録料の値上げ等の対応を検討していくことも今後継続協議していく。

岩村監事の確認と監査報告を受けて、2025年度決算は総会にて正会員へ報告、一部議決し、内閣府へ提出する。

出席理事全員（議長を除く6名）の賛成で承認

第4-3号議案 2026年度通常総会議事・議題について

竹村会長より、J H F 総会傍聴規約、J H F 役員選任規約の一部改正について決議事項に追加することで説明があった。制度委員会からの現行改正案対照表の日付には訂正を入れて資料とする。

2026年度総会次第が決定した。定款による目的事項送付期限である通常総会（6月16日）の4週間前（5月19日）に事務局から正会員宛にメールにて送付する。

出席理事全員（議長を除く6名）の賛成で承認

第4-4号議案 2026年度委員追加選任について

濱田副会長：現在補助動力委員会は定員5名で4名選任済みだが、追加で2名応募があった。補助動力での上級タネム技能証の検討課題もあり定員オーバーであるが承認をお願いしたい。

竹村会長：追加を1名に絞れない理由は？

橋田理事：地域性があるため2名お願いしたい。

補助動力委員会へ2名の応募者（呉本圭樹氏、佐藤賢治氏）を選任する。

出席理事全員（議長を除く6名）の賛成で承認

第4-5号議案 2026年パラグライディングアキュラシー日本選手権開催地の承認について

濱田理事より、山形県ハング・パラグライディング連盟から申請があり、2026年パラグライディングアキュラシー日本選手権を山形県南陽市「南陽スカイパーク」にて開催の説明があった。

2026年パラグライディングアキュラシー日本選手権は、

2026年10月17日（土）～18日（日）山形県南陽市「南陽スカイパーク」で開催することで承認する。

出席理事全員（議長を除く6名）の賛成で承認

第4-6号議案 2026年パラグライディング日本選手権開催地の承認について

濱田理事より、北海道ハング・パラグライディング連盟から申請があり、2026年パラグライディング日本選手権を北海道ニセコエリアにて開催の説明があった。

2026年パラグライディング日本選手権は、

2026年9月19日（土）～23日（水）北海道ニセコ町ニセコエリアで開催することで承認する。

出席理事全員（議長を除く6名）の賛成で承認

第4-7号議案 教本価格改訂について

芦川副会長より、2025年5月理事会で各値上げ決議があったが、事務関連で教本の値上げ時期を遅らせたことと4月より宅配便契約料金値上げがあり改めて価格を改訂したい説明があった。

廣川理事：送料込みではなく着払いにしたらどうか。

芦川副会長：事務の手間もあり送料込みでお願いしたい。

1) HG、PG教本は、4,500円（登録スクールのみ5冊以上3,500円/冊、税込み価格と明記）、

PG教本へは教本DVD（テイクオフ&ランディング、基礎技術）を付ける。

2) PG教本DVD 現在のまま1,500円（送料込）

3) 補助動力副読本 1,500円（送料込）

出席理事全員（議長を除く5名（横田理事離席））の賛成で承認

5. 協議事項

5-1 事故報告の提出について

竹村会長から、安全対策として事故情報収集は重要であるが、体験で事故があったが報告が出ない事例の

説明があった。今後は事故報告が出ない場合は会長名で報告を依頼する。教員は事故報告が義務であることも技能証規程に入れるかを検討する。

6. 報告事項

6-1 警察庁訪問報告

竹村会長より、小型無人機等飛行禁止法について、国土交通省航空局を通じてJAAが警察庁へ申し入れをし、JAA航空スポーツ室長他と日本熱気球連盟会長、日本パラモーター協会副会長と共に警察庁にて面談を実施した報告があった。

面談では法律の説明もあり、事前に施設管理者の了承を得て警察署を通じて公安委員会に通報をしていれば飛行は可能である。また、不可抗力でのイエローゾーン進入については処罰対処とならない等の説明があった。今後法改正等では情報を共有してくれるとのこと。

6-2 予算実績表

6-3 フライヤー会員数、技能証発行件数

予算実績表、会員数、技能証発行数を報告した。

この議事録が事実と相違ないことを確認し記名押印する。(出席理事)

理事

芦川雄一郎 印

高瀬吉康 印

竹村治雄 印

橋田明夫 印

濱田 革 印

廣川靖晃 印

横田 開 印

監事

岩村 浩秀 印

議事録作成人：桜井加代子